

事例番号:350329

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 2 日

9:20 38℃台の発熱、咽頭痛あり

17:55 下腹部痛のため搬送元分娩機関入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 2 日

17:58 体温 38.4℃、血圧 77/49mmHg、脈拍数 113 回/分

17:59- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動の減少、高度遅発一過性徐脈を認める、子宮頻収縮あり

18:45 常位胎盤早期剥離疑い、発熱のため当該分娩機関に母体搬送により入院、超音波断層法で胎児徐脈(100 拍/分未満)を認める、意識レベル低下あり

19:05 常位胎盤早期剥離の診断で帝王切開により児娩出、術野の血液は非凝固性であり産科 DIC(播種性血管内凝固症候群)と診断

手術当日 血液培養検査で A 群溶血性連鎖球菌が検出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 2 日

(2) 出生時体重:2900g 台

- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.68、BE -31.3mmol/L
- (4) Apgarスコア:生後1分2点、生後5分6点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(マスク・チューブ)、気管挿管
- (6) 診断等:
 - 出生当日 新生児仮死
- (7) 頭部画像所見:
 - 生後7日 頭部MRIで低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数
 - 医師:産科医1名
 - 看護スタッフ:助産師1名、准看護師1名

〈当該分娩機関〉

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
 - 医師:産科医2名、小児科医1名、麻酔科医1名
 - 看護スタッフ:助産師3名、看護師2名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠38週2日の受診より前に生じた胎児低酸素・酸血症が出生時まで進行したことによって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、劇症型A群溶血性連鎖球菌感染症による妊産婦の敗血症性ショックに伴う循環動態の悪化、および感染に伴う子宮頻収縮の両方によって生じた子宮胎盤循環不全であると考えられる。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 搬送元分娩機関において、妊娠 38 週 2 日 9 時 20 分に、発熱のため電話連絡を受け、内科受診を勧めたことは一般的である。
- (2) 搬送元分娩機関において、妊娠 38 週 2 日 11 時 15 分に、熱がさらに上がり胎動が少ない感じがするという電話連絡を受け、今すぐの内科受診を勧め、受診後連絡するように勧めたことは選択肢のひとつである。
- (3) 搬送元分娩機関において、妊娠 38 週 2 日 16 時 20 分に、内科でのインフルエンザ検査が陰性で、午後より生理痛の痛みあり、胎動が少ない感じがするという電話連絡を受け、胎動がないようであれば、あるいは、陣痛など変化あれば連絡するよう指示したことは一般的ではない。
- (4) 妊娠 38 週 2 日 17 時 55 分に、発熱と腹痛のため受診した際の対応(内診、分娩監視装置装着、超音波断層法実施、輸液、持続的腹痛から常位胎盤早期剥離を疑い当該分娩機関へ母体搬送したこと)は一般的である。
- (5) 当該分娩機関に到着した後の対応(超音波断層法、血液検査)は一般的である。
- (6) 当該分娩機関到着後直ちに、胎児徐脈、常位胎盤早期剥離の疑いのため緊急帝王切開を決定したことは一般的である。
- (7) 帝王切開決定から 20 分後に児を娩出したことは適確である。
- (8) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (9) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)、および当該分娩機関 NICU に入室管理としたことは、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

妊産婦からの異常の訴えがあった場合は、速やかな受診を勧めることが望

まれる。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

劇症型 A 群溶血性連鎖球菌感染症は、母児に重篤な影響を及ぼす疾患であるが、速やかな診断・治療は必ずしも容易ではない。また、発症機序や病態においても未だ不明な部分も多い。早期診断・治療の指針の策定を含め、更なる研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

劇症型 A 群溶血性連鎖球菌感染症の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。